

入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」令和6年度

評価の区分
 A=100%以上の達成
 B=75%～100%未満の達成
 C=50%～75%未満の達成
 D=50%未満の達成

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	実績値 (令和6年度)	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和6年度 予算額 (千円)	令和6年度 決算額 (千円)	今後の展開
23	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 1号認定(幼稚園・認定こども園)	定員数	保育幼稚園課	2,030人	1,850人	B	1618人	・目標値どおりの確保はできなかった。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。(外部講師による。1回実施)	・目標値どおりの確保はできなかったが、令和6年4月1日時点の1号認定(幼稚園・認定こども園)在籍児童は1,387人で確保の内容としては足りている。今後1号は目標値と実利用者数の乖離なども考慮し検討していく。 ・多くの保育士に参加してもらうため、保育士のニーズを確認し、研修に反映させ、保育の質の向上につなげていく必要がある。	-	-	・児童数に対する申込者数等過去の実績推移及び幼稚園の利用者数等の推移を参考にしながら、定員数を検討していく。待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策(待機児童の発生理由とその解消に向けた検討)を継続していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 2号認定(保育所等3～5歳児)	定員数	保育幼稚園課	2,188人	2,048人	B	1963人	・目標値どおりの確保はできなかった。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。(外部講師による。1回実施)	・目標値どおりの確保はできなかったが、令和6年4月1日時点の2号認定(保育所・認定こども園)在籍児童は1,235人で確保の内容としては足りている。今後2号は目標値と実利用者数の乖離なども考慮し検討していく。 ・多くの保育士に参加してもらうため、保育士のニーズを確認し、研修に反映させ、保育の質の向上につなげていく必要がある。	-	-	・児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策(待機児童の発生理由とその解消に向けた検討)を継続していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 3号認定(保育所等0～2歳児)	定員数	保育幼稚園課	890人	981人	B	906人	・目標値どおりの確保はできなかった。 ・保育施設等の新規設置は無かったが、小規模保育施設の設置相談があった。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。(外部講師による。1回実施)	・新規開設等の相談の際は待機状況や地区などを検証し情報提供を行う。 ・待機児童対策を継続していく。 ・課題として、施設のスベラス的制限(児童1人当たりの必要面積等)について、今後の整備の中で検討していく。	-	-	・児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策(待機児童の発生理由とその解消に向けた検討)を継続していく。
36	利用者支援事業基本型・特定型	設置数	こども支援課	1か所	5か所	A	6か所	・子育て家庭に身近な地域子育て支援拠点において事業を継続して実施した。 ・令和6年12月から健康福祉センター内(藤沢地区)に地域子育て支援拠点を設置し、併せて利用者支援事業を実施した。	・子育て家庭に身近な場での実施によって、各家庭に寄り添った相談支援を行うことができた。 ・健康福祉センター内での事業開始により、健診等で市内全域から訪れる妊婦、親子の利用につながることができ、また母子保健や児童発達支援との強い連携がとれるようになった。	20,000 (開設準備 2,000含む)	16,267	・個々の家庭のニーズを把握し、情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことで、各子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、引き続き子育て家庭に身近な場所での事業を継続する。 ・こども家庭センターとの連携を図る、地域子育て相談機関について設置を検討していく。
99	利用者支援事業母子保健型	設置数	地域保健課	1か所	1か所	A	1	・相談件数1,105件(電話973件、窓口132件、妊娠届け出638件) ・令和6年4月からこども家庭センター型に変更。こども支援課と連携し、母子保健と児童福祉両面からの支援を一体的に提供。	・妊産婦や乳幼児を対象に、妊娠、出産、子育てに関する相談支援を行うことができた。 ・妊娠期から伴走型支援を実施し、継続的な相談、支援を行っている。必要な家庭には、児童福祉と連携し早期から支援を実施している。	1,956	1,851	こども家庭センターが設置され、母子保健と児童福祉が一体となって支援に取り組んでいく。

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	実績値 (令和6年度)	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和6年度 予算額 (千円)	令和6年度 決算額 (千円)	今後の展開
37	時間外保育事業（延長保育）	定員数	保育幼稚園課	1,382人	1,382人	B	1,328	・目標値は計画策定時の民間保育園の定員数である。現状では全ての在籍児童が延長保育を希望していない。	・目標値どおりの確保はできなかったが、現状の延長保育需要には対応できている。	20,040	22,644	・利用状況を見ながら今後の需要に対応できるよう、民間保育園の開設等の相談を受ける時に、延長保育についての可能性も確認する。 ・次期計画では民間保育園の時間外利用の需要を見込んだ目標設定を検討する。
49	学童保育室	在籍児童数	青少年課	992人	1,155人	B	公設 1,041人 民設 86人	・学童保育室の運営形態について利用者アンケートをとったり、子ども・子育て審議会で審議をしたりして検討を行った。 ・公設公営学童保育室における不足がちな職員補充のため、市内各所に募集ポスターを掲示し、募集を行った。	・令和7年4月入室児童1,127人、提供体制1,321人、待機児童87人 ・待機児童は4年生以上の児童で発生した。民設民営学童保育室への運営補助により、提供体制は計画を上回っているものの、社会的な状況による入所希望数の増加、需要の地域差等が原因である。 ・公設公営学童での支援員の欠員補充には至らなかった。	507,445	497,122	・運営形態を直営を基本とするあり方を見直す。 ・保育料において、人件費などの経費の高騰や適正な受益者負担について検証する。一方で、低所得者等への負担軽減について必要な家庭に支援が届くよう範囲を見直し継続する。 ・令和8年度から見直した内容により運営できるよう、事務を進める。
38	ショートステイ	延べ利用者数	こども支援課	0人	27人	C	21人	・児童養護施設の他、里親の協力家庭5世帯に委託を行った。 ・延べ21人(日)の利用があった。	・児童養護施設のほか、里親家庭を委託先にすることで、保護者の選択肢が広がったこと、家庭的な雰囲気の中で事業を行えることが成果であった。	162	95	・里親の協力家庭を増やすために、里親会総会や研修会を通じて協力を求めていく。 ・評価の仕方について、利用人数が増えることが事業の成果ではないため、こども計画では提供体制を確認できる評価方法にしたい。
39	地域子育て支援拠点事業	設置数	こども支援課	常設拠点 6か所	常設拠点 12か所	B	10か所	・豊岡3地区、金子地区、東藤沢地区へ、常設の設置は設置場所の確保ができず、整備できなかった。常設の拠点が整備できないところは週1日程度の出張ひろばを継続実施した。 ・令和6年12月から健康福祉センター内(藤沢地区)に、新たに開設し、市内各地区の利用に向けた子育て支援の推進を図った。	・健康福祉センターへの新規設置により、乳幼児健診等で来所する市内全域の乳幼児親子の利用につながり体制ができた。	88,269 (開設準備 2,000含む)	85,414	・常設の設置がない地区には出張ひろばを設置する。 ・こども家庭センターと連携し、気になる親子や家庭についてなどをこども家庭センターにつなぐなど、役割を担う。
40	一時預かり事業（幼稚園・認定こども園）	延べ利用者数	保育幼稚園課	52,700人	84,000人	A	84,000	・保育の質の向上と目標値と同様の提供体制を確保するとともに、希望する全ての児童が利用できた。市内の幼稚園・認定こども園11園において実施した。	・目標値どおりの確保できた。	36,641	12,835	・こども家庭庁で検討している、こども誰でも通園制度について、実施施設の検討等、協議していく。
41	一時預かり事業（保育所（園）・ファミリー・サポート・センター・地域子育て支援拠点）	延べ利用者数	保育幼稚園課	24,977人	28,210人	C	16,467	・実施施設の安定的確保が図れた。 ・利用者は微増傾向にある。今後の状況を注視する必要がある。	36,641	24,152	24,152	・保育所については安定的な確保を継続する。こども家庭庁で検討している、こども誰でも通園制度について、待機児童対策との兼ね合いなど注視していく。
			こども支援課				2,496人	・地域子育て支援拠点1か所：711人(人日/年) ・ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）活動回数：1,785回(延べ人数)				

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	実績値 (令和6年度)	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和6年度 予算額 (千円)	令和6年度 決算額 (千円)	今後の展開
42			保育幼稚園課					・病後児保育：972人（人日／年） セーフティーネットとしての役割を果たしている。実施施設を継続して確保した。	・実施施設の継続確保が図れた。 ・安定的かつ継続的に利用数を確保できるようにする。	6,492	7,332	・セーフティーネットの役割として支援体制を維持するため、提供体制を確保をしていく。 ・病児保育について、研究していく。
43	病後児保育 子育て緊急サポート事業	延べ利用者数	こども支援課	976人	984人	A	1064人	・子育て緊急サポート事業：92人 ・サポーター会員講習会の周知にあたり、広報いるまや市公式SNSでの情報発信、公共施設でのチラシの設置等を行った。	前年と比較し、利用者数は減少した。新たな周知方法を受託者とともに研究していく必要がある。 (※減少理由確認しておく)	1,320	1,320	・セーフティーネットとしての役割としての体制を維持していく。
44	ファミリー・サポート・センター事業	活動回数（就学児童）	こども支援課	3,886回	3,645回	A	3,776回	・提供会員・利用会員双方が活動体験をすることで、活動への不安軽減や継続的な利用へ繋げるファミサポ体験会を新たに実施した。 ・地域子育て支援拠点での利用登録や、ファミサポまつり、万燈まつりでの事業周知などを行った。	・ファミサポ体験会により、提供会員、利用会員ともに利用への安心感につながった。 ・小学生の集団登校前の預かりなど、多様化するニーズに対応している。	11,540	11,540	・事業の周知では、利用のしやすさを研究するとともに、市民相互の援助活動であるという事業の主旨も周知する。会員同士が利用しやすい事業を継続する。
103	妊婦健康診査	健診回数	地域保健課	10,562回	11,284回	C	7458回	妊娠届出をした妊婦全てに対し、妊婦健康診査助成券を交付し、受診を呼びかけた。妊娠届出数：638件	・目標値は妊娠数（推計）×14回で積算しているが、妊娠届出数の減少と、14回の健診機会が来る前に出産となることもあるため、目標値には届かない。	68,602	61,313	・希望する妊婦が適切に受診できるよう支援していく。 ・次期計画の進行管理について健診回数ではなく、実施体制を確認できる方法への見直しを検討する。
100	乳児家庭全戸訪問事業	訪問乳児数	地域保健課	876人	806人	B	628件	・出生した全ての家庭に家庭訪問を実施した。出生数：612件	・出生数の減少に伴い、訪問件数も減少している状況である。	3,344	3,208	・妊娠届提出時に乳幼児全戸訪問事業の周知を図り、出生後早期の訪問を実施していく。 【追加修正案】 ・次期計画の進行管理について訪問数ではなく、実施体制を確認できる方法への見直しを検討する。
6	養育支援訪問事業	延べ利用世帯数	こども支援課	3世帯	9世帯	C	5世帯	・助産師及びヘルパーを派遣し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、個々の家庭内において抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めました。 ・訪問実績 助産師：22回 ヘルパー12回	・育児指導や生活環境の改善を図ることで、母親等が安心して子育てができるように支援した。 ・育児指導等を拒否する家庭に円滑に支援を行えるよう計画していくことが必要である。	600	263	・引き続ききめ細かな児童相談を行うとともに、養育支援が必要な家庭に適切な支援を提供できるよう要保護児童対策地域協議会構成機関等とさらなる連携を図っていく。
25	実費徴収に係る補給付事業		保育幼稚園課	未実施	-		-	・補助対象となる方からの補助申請に対して100%補助を実施した。 ・次期取組に向けて目標値や指標を検討したが、対象世帯に対して費用の助成を行う事業であることから、設定しなかった。	・補助対象者は所得制限等があるが、未申告者など確認できない人もおり、周知が行き渡ることが難しい。	10,674	10,403	・補助対象者を正確に把握し、申請漏れを防いでいく。 ・未申告者については、申告することで事業の対象となる可能性があることを周知する。
26	多様な事業者の参入促進・能力活用		保育幼稚園課	未実施	-		-	・幼児を対象とした多様な集団活動事業を利用する方からの補助申請に対して100%補助を実施した。 ・次期取組に向けて目標値や指標を検討したが、対象世帯に対して費用の助成を行う事業であることから、設定しなかった。	・地域の教育・保育ニーズに沿った、多様な集団活動事業を展開している新たな事業者を把握していくのが難しい。	1,920	2,240	・補助対象者を正確に把握し、申請漏れを防いでいく。 ・新規参入を希望する事業者の情報を把握する。

入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」令和6年度

進捗状況区分(令和6年度目標値までの進捗状況)
 達成 …… 達成した
 未達 …… 達成していない

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
5	子ども家庭総合支援拠点	児童虐待対応人数	こども支援課	188人	225人	144	達成	「こども家庭センター」を令和6年4月に設置。母子保健機能を担う地域保健課と児童福祉機能を担うこども支援課との連携・協力を一層強化し、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を行うとともに、支援の必要が高い家庭へ計画的、効果的に支援を行う体制を構築し、児童虐待の未然防止を図った。	母子保健機能、児童福祉機能の両機能による協働、連携、共有が必要とされるケースについて、毎月「合同ケース会議」を開催。両機能による早期介入が可能となっている。令和6年度は子ども家庭相談件数が10,030件と令和5年度と比較し増加した。年々増加する子ども家庭相談に適切に対応できるよう、専門職の育成及び虐待予防として地域の関係機関との連携を強化していくことが必要。	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの「連携」からより一歩前へすすみ、地域の関係主体とつながりながら、サポートプランの作成や家庭支援事業の利用勧奨・措置を行うなど、子育て家庭をマネジメントし、支援していく。また、地域資源を把握、開拓するとともに、関係機関との連携を一層強化し、多様な家庭環境等に対する支援体制の充実を図る。
11	子どもの権利擁護	暴力や体罰によらない子育てを学ぶ講座の開催回数	こども支援課 社会教育課	1回	4回	5回	達成	【こども支援課】 ・「いるティー子育て練習法～どならない子育てのヒント～」を金子地区センター、子育て支援センター2か所で実施した。(計3回) ・土曜日にパパ向け講座を実施した。 ・実計11名の参加があった。 ・平日実施分については参加者を対象に後日に振り返りを実施した。 ・講座をSNSなども活用し周知した。	【こども支援課】 ・受講者からは内容を理解できたという良い評価を得た。 ・市公式SNSでの周知方法は参加率を高めるために活用し効果的であった。 ・振り返りについては、受講者の評価は高く必要性を感じる。講座を受けた後のその後の様子もわかり、成果を感じた。 ・この練習法講座をより多くの方に知っていただくとともに子育てに不安を抱えている家庭の参加率向上を目指したい。	【こども支援課】 令和7年度は、3会場で実施予定。そのうち1回は、パパ向け講座を土曜日に開催する予定。
								【社会教育課】 ・PTA家庭教育学級の一環として、東町小学校長が「子どもの人権」についての講話を実施し、24人の参加があった。 ・『まちの先生リスト』登録者である吉田澄枝さんを講師に招き、人権啓発講座「ケアラーって何？」を実施し、11人が参加した。	【社会教育課】 ・参加者からは、子どもの権利への理解が深まった。ケアラー支援の重要性、地域のつながりや周囲への気配りの大切さを改めて実感したとの好評を得た。 ・今後も事業を推進し、子どもを持つ親の立場から必要な知識や対応方法を考えるとともに、人権尊重に対する正しい理解と意識向上を図る。	【社会教育課】 ・こどもの人権について様々なテーマで取り上げ、継続して啓発活動を実施するため、毎年予算を確保していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
12	児童発達支援センター	週当たり延べ利用者数	こども支援課	66人	130人	61人	未達	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業「元気キッズ」では、発達の遅れや障がいのある未就学児童59名（利用延人数61名/週）に発達支援を実施した。※目標値は、定員満員で欠席なしの場合の値 ・保育所等訪問支援事業を12名の児童が利用し、保育所（園）・幼稚園等の集団適応を支援した。 ・日中一時支援事業は、レスパイト（休息。在宅で障害児を介護（育児）している家族に、支援者が介護（育児）を一時的に代替してリフレッシュしてもらうこと）やきょうだい支援のため24名の児童が利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談に対応することで、育児不安の軽減を図った。また日中一時支援事業を実施することで、保護者にレスパイト機会を設け、育児負担を軽減した。 ・保育所等の所属先との連携に努めながら、継続的な療育活動を実施していくとともに、こどもが適切な支援を受けられるように、各関係機関との連携をしていくことが今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から開始した児童発達支援センター事業計画（第2期）に基づき、障がい児支援の中核的役割を果たせるよう、引き続き市民や関係機関への周知を図り、利用者の増加に努める。 ・保護者への相談を通じた育児不安の軽減や、レスパイト機会の確保による育児負担を軽減する取組を継続していく。 ・こどもが日常的に生活する場や専門的な支援機関で適切な支援を受けられるよう、地域支援事業として、各関係機関との連携体制の構築や強化、情報発信のしくみづくりを段階的に拡充しながら実施をしていく。
19	外国人相談支援	一月当たりの外国語相談日数	地域振興課	9日	13日	13日	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から英語相談の設置日が1日減少したが、英語での相談に来られる外国人市民の相談機会が失われることがないよう引き続き努めた。 ・また、令和5年度から開始された出入国在留管理庁による通訳支援事業（電話による三者間通訳）を活用し、相談窓口開設日以外に各課で直接対応できる体制づくりを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中の外国人相談窓口相談件数は275件（159人）となり昨年度とほぼ同水準となった。「やさしい日本語」の活用や自動音声翻訳機、出入国在留管理庁の実施する通訳支援事業を用いた各課での直接対応を行っているため導入前と比較すると減少している。 ・275件の内、子育て関係の相談件数は30件。（手当に関すること：5件 就学援助に関すること：6件 学校・学童・保育所に関すること：19件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民は増加しており、そのニーズは多様化している。職員向けやさしい日本語講座の実施等を活用して引き続き各課で直接対応できる体制づくりを推進していきたい。 ・言語による相談件数の偏りを精査し、相談日程の調節や新たな言語の相談日設置を含めた検討を行うことで、外国人市民がより利用しやすい相談窓口を目指す。
34	幼児教育アドバイザーの配置	アドバイザーの配置人数	保育幼稚園課	0人	1人	0人	達成（別的手法により達成）	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所でのCLM（気になるこどもの行動等を観察し、個別の指導計画を作成）の取組を進めていく中で、どのようなアドバイザーが必要なのか、その役割等の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等と小学校とのギャップを解消できる仕組みが整っていないことから、保育所等から小学校へ接続するためのコーディネーターとしての役割が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面はCLMの取組の中で、保幼小や他機関との縦横の連携を進めていくが、今後は人材の配置ではなく、既存の組織などを活用した、アドバイザー体制を構築する。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	人権推進課	65% (平成29年度)	50% (令和3年度)	65.7%	未達	【人権推進課】 ・ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関する啓発事業を実施。 ・男女共同参画パネル展（市役所市民ホール）	【人権推進課】 女性就労・キャリアアップ支援事業 ・就職支援セミナー 26名 ・キャリアアップセミナー 19名 ・起業・副業応援セミナー 45名 ・起業・副業ブラッシュアップ講座 16名 男女共同参画推進センター主催事業 ・～ワークライフバランス向上プログラム～パパ子でエンジョイ！子育て講座 親子6組合計17名 ・ミモザコンサート&講演会 90名 男女共同参画研修 ・多様性への招待 ジェンダー・セクシュアリティの視点から ・親子（特に父親）を対象にした講座を開催し、男性の育児参加、地域参加について、講義を通して啓発を行うことができた。	【人権推進課】 女性就労・キャリアアップ支援事業及び男女共同参画に関する啓発事業を継続する。
								【こども支援課】 ・ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点事業の一時預かり事業を継続して実施し、仕事と子育てが両立できる体制を整えている。 ・各事業でパパが参加しやすい曜日でのパパ向け事業を実施した。	【こども支援課】 ・ファミリー・サポート・センター事業では朝の登校前の預かりなど個別のニーズに柔軟に対応しており、保護者の小1の壁の解消に貢献している。 ・子育て支援センターではパパの利用が増えていることを実感している。	【こども支援課】 ・一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の預かり事業を継続して実施し、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めていく。 ・子育て支援センターなどで両親ともに育児に参加できる機会を継続して提供し、男性も育児に参加しやすい、育休をとりやすい機運の醸成を図る。
								【商工観光課】 ・ワークライフバランス等に関する国、県等からの情報周知及びチラシやポスターの掲出を行った ・労働相談（毎月第1、3木曜日）の設置（令和6年度相談件数26件）	【商工観光課】 ・育児休業や介護休業を取得したことによって不利益な取り扱いを受けた場合等の相談窓口として活用された。 ・市民に向けて労働相談窓口を設置していることの周知および、当相談会の対象に事業主を含んでいることがあまり知られていないこと課題である。	【商工観光課】 ・労働相談会の実施の周知に加え、事業主も対象であることを強調した周知を強化していく。 ・従業員や事業主からの相談に対応できるよう、講師（社会保険労務士）との情報共有を通じ、ワークライフバランスに重きを置いた職場の増加を狙う。
55	地域ボランティアの活動の促進	夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数	いるまボランティアセンター	2件	5件	2件	未達	【こども支援課】 ・ボランティアセンターの実施する夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数は2件であるが、他にも小学4年生以上が参加できる多くの募集メニューがあった。	【こども支援課】 ・子育て支援センターのボランティアでは中学生と子育て親子との交流ができ、日頃関わりのない世代同士の交流につながった。	【こども支援課】 ・今後も入間市社会福祉協議会や子ども食堂ネットワークいるま等と連携して、地域ボランティアの活動を促進する。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
56	若者がまちづくりに参画する 機会の充実	子どもたちのまちづくりへの参 画機会数	企画課	2件	10件	1件	未達	【企画課】 ・いるま官民共創まちづくりシンポ ジウムを実施した。(1件)	【企画課】 ・シンポジウムではSDGsに対して の中学生からの提言など、市政への 意見を聴取することができた。	【企画課】 ・現状実施されている子どもたちの まちづくりへの参画機会について は、有意義なものであると考える が、目標値に対し実績値が大きく足 りていないため、積極的に意見を反 映する機会を設けるように検討す る。
								【こども支援課】 ・こども計画の策定に向けて、児童 センターと若者の居場所(AIKURU FREEBASE)こどもへのヒアリングを 行った。(2件) ・子育て支援を利用している子育て 当事者や、仕事と子育てを両立して いる市職員へもヒアリングを行っ た。 こども計画素案のパブリックコメン トを行い、こどもからの意見提出も 見受けられた。(1件)	【こども支援課】 ・児童センターを利用する小・中学 生(ボランティアの中学生含む。)の 合計159人、若者の居場所を利用 する中学生、高校生、若者合計18 人に意見聴取を行った。 ・こども支援部のみならず、様々な 部署がこども施策や意見徴取につ いて考えるきっかけになった。	【こども支援課】 ・こども家庭庁の主催する「こども 意見ファシリテーター養成講座」 等、こどもの意見表明・意見聴取に 必要な知識を得るための研修に積極 的に参加していく。
								【青少年課】 ・児童センターではこども運営ボラ ンティアによるこどもかいぎを行 い、こどものやってみたいを意見と して聞き、実際の児童センターの運 営に活かしている。	【青少年課】 ・子どもたちだけのプラネタリウ ムの投影のほか、ドッジボールを行 いたい、お泊り会を行いたいなど、 子どもたちのやってみたいを反映す る施設運営、事業運営を行っている。	【青少年課】 ・引き続き、様々な機会をとらえ、 子どもたちの意見表明の機会を積極 的に提供する。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
64	居場所づくりの推進	子どもの居場所の数	こども支援課	9か所	16か所	36か所	達成	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動センターの一部を開放し、自由に集まり、遊び、学べる場として提供した。 ・食を通じたこどもの居場所づくりとして、調理や食事の場、遊び場を提供する「むささび食堂（こども食堂）」を運営。 ・自然の中でプレーリーダーとともに、さまざまな年代の子どもたちが交流しながら、自分の責任で自由に遊び、生きる力を育む「冒険遊び場プレーパーク」を展開。 ・NPOや市民スタッフとの協働により、小中高生が気軽に立ち寄り、本を読んで過ごすことのできるスペースを整備、運営（森のこども図書室）。 	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動センターにおいて施設開放に取り組み、放課後等の子どもたちの居場所を提供できた。 ・日常的な居場所の確保が課題である。 	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や地域資源の活用による居場所の充実に取り組んでいく。
								<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター（公民館）では、3月23日から4月7日の期間で春休み子ども居場所づくり事業を実施し、7月20日から8月25日の期間で夏休み子ども居場所づくり事業を実施した。 ・9月22日にガラス工芸作家の齋藤幸男さんを講師に招き「ガラスアートを学ぼう！」を開催し、自分だけの作品作りを体験する講座を実施した。また、1月25日に歌手の叶高さんを講師に招き「ヴォーカル&ハーモニー体験」を開催し、歌を唄う楽しさやハーモニーの美しさを体験する講座を実施した。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春休み及び夏休み子ども居場所づくり事業の来館者数は、13公民館延べ709人であったが、各地区センターでどのように周知を図るかや分館施設が無くなった場合の居場所をどうするかという課題がある。 ・キッズアカデミーとして実施したガラスアートについては、12人、ヴォーカル&ハーモニー体験については、18人の児童が参加した。体験の貧困が叫ばれるなか、保護者や地域社会での理解を得ずらく、ものづくりサービス提供という形で捉えられがちである。今後こどもの成長過程のプロセスとしての体験機会の必要性やプログラム設定の工夫や居場所づくりとの連携を考えていく必要がある。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年度末で、4分館（扇町屋公民館久保稲荷分館・黒須公民館高倉分館・宮寺公民館二本木分館・藤沢公民館藤の台分館）が廃止となるため、それらの場所で居場所づくりのニーズを把握しながら、代わりとなる居場所について検討する。 ・子ども達が、楽しみながら勉強することを目標に、家庭学習支援の一環として今後も事業を継続していく。 ・体験の貧困にかかわる課題や第3の居場所として、こどもたちの成長を支える機能をどのように担保していくか研究する必要がある、地域の担い手との意思疎通が重要である。
								<p>【社会教育課（中央公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月23日から4月7日の期間で春休み子ども居場所づくり事業を実施し、7月20日から8月25日の期間で夏休み子ども居場所づくり事業を実施した。 	<p>【社会教育課（中央公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春休み及び夏休み子ども居場所づくり事業の来館者数は、13公民館延べ709人であったが、各地区センターでどのように周知を図るかや分館施設が無くなった場合の居場所をどうするかという課題がある。 	<p>【社会教育課（中央公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年度末で、4分館（扇町屋公民館久保稲荷分館・黒須公民館高倉分館・宮寺公民館二本木分館・藤沢公民館藤の台分館）が廃止となるため、それらの場所で居場所づくりのニーズを把握しながら、代わりとなる居場所について検討する。
								<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所運営事業は6団体に委託し、こども食堂、自然活動などの居場所に取り組み、こどもたちと支援者の交流の場を設けた。受託団体においては、後の支援者を育てる意識をもち、持続可能な居場所づくりとなるよう取り組んだ。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託者が取り組む活動は担保し、後に居場所を運営する後任者を育てる意識を持ち活動した結果、過去に居場所に来ていた高校生や大学生が支援者となる仕組みができ、持続可能な運営に繋がった。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所について、国の指針を考慮し、持続可能な取り組みになるよう社会福祉協議会や、こども食堂ネットワークいるまと連携し、研修会等を実施しながら、こどもの声や視点を大切にした居場所づくりに取り組んでいく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
67	不登校・いじめ・自殺対策	不登校児童生徒の割合	学校教育課	0.66%	現状値以下	3.5%	未達	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援センターの設置促進 ・保護者や教職員を対象にした不登校に関する講演会や各種研修会を実施した。不登校児童生徒の目線で不登校対策について学び、不登校児童生徒への理解を深めた。 ・NPO法人との連携により、オンラインによる不登校支援を継続できた。個々の状況に対応することができ、学校復帰を視野に支援を継続している。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援センターを「茶ーじルーム」と名称付け、教科指導員が担当することを明記した。令和7年度において全ての学校で設置し運用できるようにする。 ・学級経営の観点から、発達障害と不登校との関連について学ぶことができた。こどもに寄り添い、支援していくことについての理解を深めることができた。 ・スクールソーシャルワーカーの配置により、学校外の支援が充実し、家庭と学校や外部機関との連携の橋渡しができている。また、オンライン不登校支援については、学校復帰の足掛かりになる例も増えてきている。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶ーじルームの活用とともに、新規不登校を生み出さない発達支持的生徒指導の充実。 ・新たな不登校をうまないための方策や研修について、研究を進めていく。 ・不登校のオンライン支援については、学校との定期的な連絡会を行うことで、多面的な支援を強化していく。
		-	-	-	-	-	-	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座（中学生編）、睡眠講座を中学校2校・小学校1校に実施した。 ・ゲートキーパー養成講座（青年期編）の動画を入間ケーブルテレビに依頼し作成。 ・「育児体験学習・命の大切さ」を中学校8校に実施し、参加者876人。 ・中学卒業後に相談できる機関（QRコード）が掲載されているリーフレット「えらべるLeaf」を中学3年生に周知した。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩んだときにSOSを出せるようになるための自殺予防を目指した取り組みを実施することができた。引き続き次年度も実施して行く。 ・ゲートキーパー養成講座（青年期編）の動画を周知の機会を増やす。 ・令和6年度から「育児体験学習・命の大切さ」にて思春期のメンタルヘルス対策として、助産師の講話に続き、保健師からセルフケアや相談場所の紹介する講話を実施した。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校と連携しながら悩んでいる人に気づいたり、悩んだときにSOSを出せるようにするため。ゲートキーパー養成講座やこころの健康講座、相談機関の周知、を広げていく。
72	生活困窮世帯やひとり親家庭の生徒に対する学習支援	学習支援会場数	生活支援課 子ども支援課	2会場	3会場	3会場	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の参加者26人（中学生10人・高校生16人）、延べ547人参加。 ・ひとり親家庭の参加者85人（延べ2,523人） ・不登校やひきこもり等により学習支援教室に通うことが難しい生徒に対して、訪問や電話相談を実施するなど、生徒の課題に沿った対応を実施。 ・会場まで来られない児童・生徒に対しては家庭訪問を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの学ぶ意欲、自己肯定感の高まりがみられた。 ・令和5年度よりも参加者は増えたが、今後も必要な生徒に情報が届くよう周知を強化する。 ・中学校3年生の受験生を対象に長期休暇中の追加講習を開催するなど、受験対策にも力をいれたことで、全受験生の進学を達成した。今後も生徒に寄り添った支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカーから対象者に対し確実な周知を行い、特に生活保護世帯の生徒の利用につなげていく。 ・目標は達成しているが、利用者数が満員の会場もあり、会場の変更や支援員の増員など検討していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
76	次代の親の育成事業	青少年乳幼児等触れ合い体験事業に参加した中高生の数	青少年課	1,041人	1,000人	1,191	達成	【青少年課】 ・青少年乳幼児等触れ合い体験事業を12か所（中学校11校・高校1校計1,191人）実施した。	【青少年課】 ・実施校を増やしたことで参加する中高生も増えた。 ・1年間同じ親子が来ることで、生徒は小さいこどもの成長を感じるなど新たな発見があるようである。 ・乳幼児や妊婦と触れ合い体験することで、子どもを生き育てることや家庭の大切さを理解する機会となっている。	【青少年課】 ・毎年全ての市立中学校で継続して実施できるようにしたい。 ・引き続き、事業を実施していく。
				-	-	-	-	-	【地域保健課】 ・入間市母子愛育会による育児体験学習事業を8校（金子、野田、藤沢、向原、上藤沢、東金子、武蔵、西武中学校）の3年生876人に実施した。	【地域保健課】 ・継続して実施することで、多くの中学生に参加してもらうことができている。
83	担い手となる人材の育成	青少年相談員の数	青少年課	23人	現状値以上	27人	達成	【青少年課】 ・入間市青少年相談員協議会の活動支援（運営費の補助及び各種会議、小中学生対象事業、中学生対象事業の開催支援） ・入間市子ども会育成会連絡協議会の活動支援（運営費の補助及び各種会議、小学生対象事業の開催支援）	【青少年課】 ・相談員においては、子どもとの関わりを密接にする活動を多く採り入れ、参加者とのつながりが形成できた。 ・各種事業を通して相談員の意識やスキル向上に繋がった。 ・入間市子ども会育成会連絡協議会においては、郷土かるたの振興等を通して将来のリーダー育成につなげられた。 ・青少年相談員やジュニアリーダー等が活躍する場の創出、子ども会の減少と活動の停滞が課題である。	【青少年課】 ・引き続き入間市青少年相談員協議会及び、入間市子ども会育成会連絡協議会の活動支援を行う。 ・次期相談員の育成につながる事業や内部研修の実施を支援するとともに適宜必要な助言等を行っていく。
								【社会教育課】 ・令和7年1月13日に、二十歳の集い（旧：成人式）において、青少年ボランティアの協力を得ている。	【社会教育課】 ・司会、受付、屋外の誘導などを青少年ボランティア7名で実施した。 ・二十歳の集いの運営に欠かせないものとなっている。	【社会教育課】 ・地域活動の担い手となる青少年の人材を育成するために、各種公民館事業で小中学生ボランティアを募集する。 ・ボランティア証明の発行により、より多くの人材育成につなげる。
								【博物館】 ・学芸員実習生（大学生）を9名受け入れた。	【博物館】 ・博物館での取り組み内容が評価されたのか、学芸員実習を希望する学生が約二倍に増加。	【博物館】 ・対応できる職員数にも限りがあるため、上限は設定する必要がある。
85	生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援	小学生学習支援会場数	生活支援課	0会場	1会場	3会場	達成	令和5年度より、中・高校生教室3会場とも小学生（4年生以上）も参加可能としている。 参加者1人、延べ30回参加。	・教室参加者は1人だが、家庭訪問等のみ参加者（教室不参加）が2人おり、事業利用者は3人である。 ・教室への往復途上の安全を確保するため保護者の送迎を参加条件としている。 ・保護者の送迎を要するが、小中高生のいる兄弟、姉妹が共に参加しやすい教室を目指し参加を募る。生活保護世帯には移送費の支給を行い負担の軽減を図る。	・令和6年度に引き続き小学生を中高校生と同様に3会場に参加可能とすることにより、小学生の試験的な受け入れを継続し、小学生対象事業実施の必要性を検証したい。 ・ケースワーカー等と連携を行い、特に生活保護世帯の小学生の利用促進を図っていく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
86	母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭等の自立のための相談件数	こども支援課	551件	現状維持	465	未達	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届時に全員に「親子のしおり」を配布している。 ・プッシュ通知システムを活用し、高等職業訓練促進給付金の支給申請勧奨を行った事で、利用者の申請忘れが減少した。 ・自立支援教育訓練給付金の支給要件の緩和、支給方法を選択可能とするなどし、母子家庭等の自立の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金を3人に支給し、介護実務者研修等の受講により就労に繋げた。 ・高等職業訓練促進給付金を17人に支給し、准看護師、看護師等の資格を取得し、就労まで繋げた。 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の制度に大きな改正を実施したため、利用者への制度の紹介等をする際には注意を払う必要がある。 ・離婚前から相談に乗ることもあり、夫婦の問題、経済的な課題、就労相談等相談の内容が多岐に渡る。庁内関係課が連携して対応できる体制が必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課が連携し、切れ目のない支援を行う。 ・共同親権に関する民法改正等を周知し、庁内でも意識啓発を図る。
89	生活問題を早期に解決するための相談体制の強化	見守りボランティア人数	こども支援課	0人	100人	0人	達成(別の手法により達成)	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間市社会福祉協議会との連携(業務委託)は令和5年度で終了したが、引き続き入間市社会福祉協議会が自主事業として、こどもを見守る市民活動団体(こどもの居場所団体)の活動維持のための体制を整えている。 ・行政としては、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、相談体制を強化した。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰があったものの、こどもを見守る市民活動団体の多くが独自の活動を継続し、新たな団体も発足している。入間市社会福祉協議会は、市民活動団体への相談対応を行うなど、活動を側面から支援している。 ・行政としては予定どおり令和6年度4月からこども家庭センターを開設でき、こどもを見守る市民活動団体(こどもの居場所団体)からこども家庭センターへと繋がる事例もある。 ・今後も引き続き、たくさんの市民や活動団体と行政が、より密接な関係を構築していくことが重要となる。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りボランティアとしての組織を新たにつくるのではなく、既存の関係機関との連携体制を構築することが重要である。こども家庭センターを中心に日頃からの連携体制を充実させていく。 ・地域で気軽に相談できる場としての「子育て相談機関」の設置を検討していく。
		-	-	-	-	-	-	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談窓口として内容を限定せず、広く生活相談を受け付けた。 	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談(困窮相談)を、福祉総合相談支援室で広く受け付け、早期支援体制を強化した。 ・令和5年度以降、総合相談について各地区センターにおいても対応できるようになっており、連携体制整備が課題である。 	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、福祉総合相談窓口として内容を限定せず、広く生活相談を受け付け、包括的、継続的な支援を行う。
102	産前・産後ケア事業	妊娠・出産について満足している人の割合	地域保健課	80.0%	現状値以上	88.7%	達成	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産前・産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事支援及び心身のケア、育児相談、育児指導等を行った。 訪問型産前・産後ケア事業 13件 産前・産後ヘルパー派遣事業 11件 宿泊型産後ケア事業 14件 通所型産後ケア事業 13件 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度より、対象期間を4か月から1年に延長し、対象者をすべての妊産婦に拡大したことなどから、利用者が増加している。また、妊娠届や病院、新生児訪問などで説明や案内していることで事業の周知が図れている。引き続き事業の周知や利用者の増加を図っていく。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度においても、関係機関と共有して支援できるサポートプランを個別に作成し、支援していく。併せて、引き続き事業の周知や利用者の増加を図る。

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	達成状況	令和6年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
104	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率	地域保健課	96.8%	現状値以上	97.5%	達成	年間の計画通り16回実施した。健診未受診者に対しては未受診の状況を家庭訪問等で全数把握している。	3歳児健診での集団指導を実施し、幼児の健康の保持増進が図れた。	今後も幼児の健康の保持増進のため、3歳児健診を継続して実施していく。
		むし歯のない3歳児の割合		89.6%	90.0%	93.3%	達成	2歳児歯科健診の受診機会を、3歳未満までに拡大して実施した。	2歳児歯科健診の実施により、3歳児のむし歯のない児が9割以上である、むし歯予防および早期発見、早期治療に繋がっている。	2歳児歯科健診の受診率を上げるため、1歳6か月児健診の受診時に、積極的に2歳児歯科健診の案内を行う。

入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果	
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.7%	100.0%	現状維持	生活支援課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	現状維持	
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.1%	0.0%	現状維持	生活支援課	2.5%	0.0%	7.4%	0.0%	7.6%	現状値以上	
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.0%	33.3%	現状値以上	生活支援課	44.4%	57.1%	55.6%	41.6%	0.0%	現状値以下	
スクールソーシャルワーカーにおける対応実績のある学校の割合											
小学校	50.9%	93.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	現状値以上	
中学校	58.4%	81.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	現状値以上	
スクールカウンセラーの配置率											
小学校	67.6%	0.0%	100.0%	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	現状値以上	
中学校	89.0%	100.0%	現状維持	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	現状値以上	
就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合）	65.6% (平成29年度)	100.0% (配布している)	現状維持	学校教育課	100.0% (配布している)	100.0% (配布している)	100.0% (配布している)	100.0% (配布している)	100.0% (配布している)	現状維持	
新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況（当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施している市町村の割合）											
小学校	47.2%	0.0% (実施していない)	100.0%	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	現状値以上	
中学校	56.8%	100.0% (実施している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)	現状維持	
電気、ガス、水道料金の未払い経験											
ひとり親世帯	電気料金	14.8% (平成29年)	8.5%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	5.4%	-	現状値以下
	ガス料金	17.2% (平成29年)	9.4%	現状値以下		-	-	-	5.4%	-	現状値以下
	水道料金	13.8% (平成29年)	9.9%	現状値以下		-	-	-	5.4%	-	現状値以下
子どもがある全世帯	電気料金	5.3% (平成29年)	3.3%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	1.5%	-	現状値以下
	ガス料金	6.2% (平成29年)	3.5%	現状値以下		-	-	-	1.8%	-	現状値以下
	水道料金	5.3% (平成29年)	3.8%	現状値以下		-	-	-	1.6%	-	現状値以下
食料又は衣服が買えない経験											
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9% (平成29年)	30.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	27.0%	-	現状値以下
	衣服が買えない経験	39.7% (平成29年)				-	-	-	40.5%	-	現状値以上
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9% (平成29年)	15.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	10.9%	-	現状値以下
	衣服が買えない経験	20.9% (平成29年)				-	-	-	14.9%	-	現状値以下

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果					
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合															
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9%(平成29年)	15.1%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	8.1%	-	現状値以下				
	いざという時のお金の援助	25.9%(平成29年)				-	-	-	16.2%	-	現状値以上				
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2%(平成29年)	20.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	7.5%	-	現状値以下				
	いざという時のお金の援助	20.4%(平成29年)				-	-	-	22.5%	-	現状値以上				
ひとり親家庭の親の就業率															
母子世帯		80.8%(平成27年)	88.2%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	-	-	-	91.9%	-	現状値以上				
			88.4%	現状値以上	こども支援課	86.2%	86.6%	88.4%	89.8%	92.6%	現状値以上				
父子世帯		88.1%(平成27年)	94.8%	現状値以上	こども支援課	85.2%	80.7%	88.0%	92.3%	85.7%	現状値以下				
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合															
母子世帯		44.4%(平成27年)	43.9%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	-	-	-	40.5%	-	現状値以下				
子どもの貧困率															
国民生活基礎調査		13.9%(平成27年)	7.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	8.2%	-	現状値以上				
全国消費実態調査		7.9%(平成26年)													
ひとり親世帯の貧困率															
国民生活基礎調査		50.8%(平成27年)	36.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-	59.5%	-	現状値以上				
全国消費実態調査		47.7%(平成26年)													
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合															
母子世帯		69.8%(平成28年)	77.3%	現状値以下	こども支援課	75.1%	74.8%	70.2%	73.9%	74.6%	現状値以下				
父子世帯		90.2%(平成28年)	98.9%	現状値以下	こども支援課	97.4%	97.2%	83.1%	95.6%	83.3%	現状値以下				
就学援助認定率 ※子供の貧困対策に関する大綱の指標にはありませんが、国・県・入間市を比較するための参考指標として設定します。															
国平均		14.7%(令和元年度)	13.3%(令和元年度)	現状値以下	学校教育課	14.5%	13.2%	14.3%	13.1%	14.0%	12.8%	13.7%	12.0%	11.9%	-
県平均		13.1%(令和元年度)				12.9%		12.6%		12.2%		11.9%			-

・調査の最終実施年には、数値及び「現状維持」「現状値以上」「現状値以下」のいずれかを記載する。

※出所が「子どもの生活に関する調査」である指標については「こどもの意識・生活に関する調査」より算出している。
 なお、ひとり親家庭の数値については、回答数が少なかったことから参考値とする。

入間市子ども・若者未来応援プラン 「基本目標に対する評価」 令和6年度

基本目標 1	
子どもの権利を守るために	施策の方向性 ■子どもの権利の周知と理解 ■児童虐待防止対策の充実 ■障害児施策の充実 ■多様性を認める環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利周知など、本プランに基づく取組を継続する一方で、こどもの権利に関する取組や多様性を認める環境整備を内包した、次期計画「入間市こども計画」の策定を進めることができた。 ・児童虐待防止の啓発、孤立の解消、ヤングケアラーなどの課題が顕在化する中、令和6年4月から、法改正に基づく「こども家庭センター」を設置し、新たな課題に包括的に対応する体制を構築することができた。 ・全国初（令和4年7月施行）の「入間市ヤングケアラー支援条例」に基づく取り組みを継続することができた。 ・児童発達支援センターでは、計画期間の最終年を迎え、福祉・保健・教育の連携をさらに充実させ、総合的な支援を実施できるよう、次期計画の策定を進めることができた。 	

基本目標 2	
幼児教育・保育を充実させるために	施策の方向性 ■幼児教育・保育施設の充実 ■幼児教育・保育環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中、変化するニーズに対応しながら、公立保育所の民営化や、民間保育園の定員見直しなどの機会に合わせて低年齢層の量の確保に努めるなど、幼児教育・保育施設の提供体制を維持することができた。 ・保育の質の向上を目指して研究を進めてきたCLMの手法を、引き続き公立保育所の現場で実践している。先進地の講師の招聘を行い、施策の研究や人材育成を計画的に進め、質の向上を図ることができた。 	

基本目標 3	
地域で子育て・子育てを支援するために	施策の方向性 ■多様な子育て支援事業の充実 ■放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ■仕事と家庭の両立支援の推進 ■地域ぐるみの支援
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室では、運営形態について、利用者アンケートや審議会での検討を行うことができた。 ・地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、ライフスタイルやニーズに応じた多様な子育て支援の提供を、拡充しながら継続することができた。特に、健康福祉センター内に新たに拠点を設置し、併せて利用者支援事業を開始したことで、支援を拡充することができた。 	

基本目標 4	
若者が自分らしく自立し躍動できるように	施策の方向性 ■若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ■困難な状況に応じた支援 ■次世代の育成 ■健やかな成長を支える環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・国が発出した「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、こどもの居場所に対する本市のあり方についての研究を進め、その方向性を「入間市こども計画」内包することができた。 ・不登校等への対応としては、学校現場でのスクールソーシャルワーカーによる支援はもちろん、NPO法人との連携によるオンライン支援などを継続し、個々の状況に応じたきめ細やかで多面的な支援を継続することができた。 	

基本目標 5	
生まれ育った環境に左右されないために	施策の方向性 ■子どもの貧困問題への対策 ■ひとり親家庭への支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生・高校生を対象に実施している学習支援教室を継続し、学力の維持・向上や進学に繋げることができた。 ・国の物価高騰対策補助金を活用することで、未就学児から高校生世代まで、子育て家庭に対して広く給付を実施することができた。 	

基本目標 6	
親子の健康を増進するために	施策の方向性 ■妊娠期からの切れ目ない支援 ■保健対策の充実 ■小児医療の充実・予防接種の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターにおいて、従前からの妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援、産前・産後のケア、訪問指導等、各種母子保健事業を拡充しながら継続し、妊娠期から切れ目ない支援体制を維持することができた。 ・近隣市と連携した小児救急医療体制を維持し、子どもの健康を守る体制を確保することができた。 	

入間市子ども・若者未来応援プラン「基本目標に対する評価」計画期間【令和2～6年度】の総括

本計画期間においては、コロナ禍による大きな影響を受けることとなったが、その中でも可能な限りの取組を行い、当プランの推進を図ることができた。

基本目標 1	
子どもの権利を守るために	施策の方向性 ■子どもの権利の周知と理解 ■児童虐待防止対策の充実 ■障害児施策の充実 ■多様性を認める環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中に施行となった「こども基本法」や、国が設置した「こども家庭庁」の動向を注視しながら、基本となる「子どもの権利条約」についての周知などを継続することができた。 ・児童虐待防止のさらなる啓発、孤立の解消、ヤングケアラーなど、新たな課題が顕在化する中、「入間市ヤングケアラー支援条例」を令和4年7月施行し、条例に基づく取り組みを進めることができた。また、法改正に伴い、令和6年4月からの「こども家庭センター」設置し、母子保健と児童福祉の連携を図ることができた。 ・令和2年度から設置した児童発達支援センターでは、福祉・保健・教育の連携を充実させ、総合的な支援を実施できる環境の構築を推進した。 	
基本目標 2	
幼児教育・保育を充実させるために	施策の方向性 ■幼児教育・保育施設の充実 ■幼児教育・保育環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中、変化するニーズに対応しながら、公立保育所の民営化や、民間保育園の定員見直しなどの機会に合わせて低年齢層の量の確保に努めるなど、幼児教育・保育施設の提供体制を維持することができた。 ・保育の質の向上を目指して研究を進めてきたCLMの手法を、引き続き公立保育所の現場で実践している。先進市の視察や講師の招聘などにも注力し、施策の研究や人材育成を計画的に進めることができた。 	
基本目標 3	
地域で子育て・子育てを支援するために	施策の方向性 ■多様な子育て支援事業の充実 ■放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ■仕事と家庭の両立支援の推進 ■地域ぐるみの支援
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室では、公設民営による施設運営や支援員確保などの保育環境整備に加えて、民設民営施設の整備についても推進し、待機児童の減少と保育サービスの向上に努めた。また、その在り方についての検討を行った。 ・地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、ライフスタイルやニーズに応じた多様な子育て支援の提供を、拡充しながら継続することができた。 	
基本目標 4	
若者が自分らしく自立し躍動できるように	施策の方向性 ■若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ■困難な状況に応じた支援 ■次世代の育成 ■健やかな成長を支える環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・国が発出した「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、こどもの居場所に対する本市のあり方について研究を進め、今後の方向性を打ち出した。 ・市民の皆さんにより設置・運営されているネットワーク等による「こどもの居場所」について、活動が継続できるよう、活動場所の確保や補助金等による支援を行うことができた。 ・不登校等への対応としては、学校現場でのスクールソーシャルワーカーによる支援や、NPO法人との連携によるオンライン支援を開始するなど、個々の状況に応じたきめ細やかで多面的な支援を実施することができた。 	
基本目標 5	
生まれ育った環境に左右されないために	施策の方向性 ■子どもの貧困問題への対策 ■ひとり親家庭への支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生・高校生を対象に実施している学習支援教室を継続し、学力の維持・向上や進学に繋げることや就労支援を実施することができた。 ・コロナ禍や、その後の物価高騰時において、国の各種補助金を活用することで、ひとり親家庭や低所得世帯などを中心に各種支援を繰り返し行うことができた。 	
基本目標 6	
親子の健康を増進するために	施策の方向性 ■妊娠期からの切れ目ない支援 ■保健対策の充実 ■小児医療の充実・予防接種の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター（令和6年度からは こども家庭センター）における妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援、産前・産後のケア、訪問指導等、各種母子保健事業を拡充しながら継続し、妊娠期から切れ目ない支援体制を維持することができた。 ・近隣市と連携した小児救急医療体制を維持し、子どもの健康を守る体制を確保することができた。 	